

11月15日、「JA自己改革に係る生産部会向け説明会」開催 改革情勢を農家へ説明、「徹底対話」実践にむけて初開催

JA西三河は11月15日、本店にて「JA自己改革に係る生産部会向け説明会」を開催します。説明会の開催は今年が初。各作物の生産部会で役員などを務める西尾市内の中心的な農家約150人を招き、政府の進める農協改革の情勢と背景、JA西三河の自己改革について説明するとともに、地域の生産者にとってより良い農業を実現できるよう意見交換を行うことを目的としています。

JAでは説明会に先駆けて、「自己改革の取り組み具合に関する認知度」や「持続可能な農業のためのご意見・御要望」などについてアンケートを実施しました。当日はこのアンケートに沿い、JAの役職員がそれぞれの立場から回答し、意見交換を行う予定です。

【開催概要】

日時：11月15日(水) 午後6時30分～

場所：JA西三河本店 5階ホール

参加者：

JA西三河 代表理事組合長 名倉正裕

JA西三河 常勤役員・室部長

JA愛知中央会 教育部 部長 山崎勝美

西尾市内の農作物生産部会役員等 約150名

【内容】

- ・組合長あいさつ
- ・講演「政府の進める農協改革の情勢と背景」（中央会・山崎部長）
- ・事前アンケートの結果について
- ・その他質疑応答など

【開催の背景と目的】

平成28年、JAの根拠法である農業協同組合法（農協法）が改正されました。条文には、「農業者と農協の役職員の徹底した話し合い」を行うことを大前提に、JAは「農家の農業所得の増大に最大限配慮すること」や「的確な事業活動で高い収益性を実現し、組合員への還元（事業利用分量配当）と将来への投資に充てること」などが明記されました。

今回の説明会は、各生産部会で役員を務める地域の中心的農家とJAが、改正農協法の条文に記載されたとおりの「徹底的な対話を行う」ための試みです。JAにとって厳しい意見の飛び交うことも予想されますが、対話を通して互いの理解を深め、西尾市の農業をともに発展させるための礎とすることを目的としています。

またJAはこの取組以外にも、ICTツールの開発・利用拡大や米・麦・大豆の新品種栽培試験、新型資材の提案など「自己改革」の取り組みを通じて農家所得の向上を目指しています。その他のJA自己改革の取り組みについては、JA西三河ホームページの「JA西三河の自己改革」をご覧ください。